

本宮市農業委員会 平成29年6月総会 議事録

1. 開催日時 平成29年6月19日(月)午後1時30分
2. 開催場所 本宮市役所 3階「大会議室」
3. 出席委員
農業委員会委員
1番 佐藤 孝昭 2番 渡辺 喜一 3番 渡邊 謙輔
4番 國分 政利 5番 遠藤 政幸 6番 國分 新司
7番 渡邊 孝一 8番 渡邊 平二 9番 伊藤 隆一
農地利用最適化推進委員
2番 遠藤 栄太郎 3番 遠藤 俊雄
5番 國分 隆一 6番 佐藤 一徳
7番 三瓶 和彦 8番 三瓶 修藏 9番 鍋島 正則
10番 根本 市徳 11番 渡邊 善幸 12番 渡邊 利一
4. 欠席委員 農地利用最適化推進委員1番 石橋 広基 4番 遠藤 秀男
5. 遅参委員
6. 職員 事務局長 渡邊 孝江
7. 書記 主査 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会6月定例会を開会いたします。欠席の通告は、推進委員1番石橋広基委員、推進委員4番遠藤秀男委員であります。開会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会6月定例会を開会いたします。(時節の事柄)
事務局長 本宮市農業委員会会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、会長が議長を務め議事進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。5番遠藤政幸委員、6番國分新司委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

会長職務代理者 議長

会長伊藤 隆一 会長職務代理者

現地調査委員長 調査委員長に選任されました私、佐藤孝昭です。遠藤政幸委員、石橋広基委員、國分隆一委員です。去る6月12日、1時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。議案第33号件番3は、納車前の自動車を一時駐車する駐車場の転用申請です。尚、開発行為にあたるかは、現在建設事務所に問い合わせ中です。いずれの案件も土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと思われまます。以上、現地調

査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 報告第 6 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する専決処分について」を報告と 5 月定例会で許可の農地法第 4 条 1 件、農地法第 5 条 4 件について事務局より報告いたさせます。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 報告第 6 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に対する専決処分について」を報告致します。(朗読)許可申請は登記簿記載の住所を記載しておりましたが、所有権移転登記の際、現住民票との差異があり、登記できないこととなりました。申請書を現住所のものに差し替え許可証を再発行致しました。

6 月定例会前でしたので、本宮市農業委員会規定第 11 条専決処分致しましたので、直近の農業委員会定例会にて報告とさせていただきます。5 月定例会で許可の農地法第 4 条 1 件、農地法第 5 条 4 件については、5 月 25 日付で許可証を交付しております。4 月議案の「*****」の転用案件は開発行為にあたらないため、5 月 22 日付で許可証を交付致しました。

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行いませんが、農地転用現地調査委員長報告につきましては、議案審議に際し意見を伺うことといたします。それでは、日程に従い議案の審議を行います。

次に、議案第 31 号農地の転用制限について農地法第 4 条第 1 項の規定による申請を上程します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する、質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 31 号農地法第 4 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可することに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 31 号農地法第 4 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可することに決定いたしました。

申請 2 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する、質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 31 号農地法第 4 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可することに、異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 31 号農地法第 4 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可することに決定いたしました。
議案第 32 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」件番 1 について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長
会長伊藤 隆一 局長
(事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 議案第 32 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」申請 1 番は、許可することに異議ありませんか。
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 32 号「農地の転用に係る事業計画の変更について」申請 1 番について許可することに決定いたしました。
次に、議案第 33 号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第 5 条第 1 項の規定による申請を上程します。申請 1 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。
会長伊藤 隆一 局長。
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。
(異議なし)

渡邊孝一委員 売買価格を差支えなければ教えてほしい。
事務局 議長
会長 伊藤 隆一 事務局
事務局 総額で*****円です。農地分は坪*****円、宅地分は坪*****円でならしで㎡*****円、坪*****円となります。

会長 伊藤 隆一 よろしいですか。
渡邊孝一委員 はい。
会長伊藤 隆一 そのほかございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可することに意義ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 1 番は、許可することに決定を致しました。

次に申請 2 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可することに意義ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 2 番は、許可することに決定を致しました。

次に申請 3 番について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

國分政利委員 議長

会長伊藤 隆一 國分委員

國分政利委員 売買価格を教えてほしい。

事務局 議長

会長伊藤 隆一 事務局

事務局 総額で*****円です。㎡*****円、坪*****円でございます。

会長伊藤 隆一 その他ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可することに意義ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 33 号農地法第 5 条第 1 項の規定による申請 3 番は、許可することに決定を致しました。

次に、議案第 34 号「現況確認証明願いについて」を上程します。申請 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局長 議長。

会長伊藤 隆一 局長。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 34 号「現況確認証明願い」の申請 1 番は、非農地である証明をすることに、異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 34 号「現況確認証明願い」の申請 1 番は、非農地である証明をすることに決定をいたしました。

次に、議案第 35 号農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案再設定 2 件、新規設定 2 件、計 4 件の議案に対する質疑を行います。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。議案第 35 号「農用地利用集積計画の決定について」議案再設定 2 件、新規設定 2 件、計 4 件の議案案件は本宮市長より送付された計画案の通り決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 35 号「農用地利用集積計画の決定について」議案再設定 2 件、新規設定 2 件、計 4 件の議案は本宮市長より送付された計画案の通り決定いたしました。

以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長 本日の議案はすべて終了いたしましたので、閉会のあいさつは会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 以上をもちまして、本宮市農業委員会 6 月の定例会を終了いたします。

平成29年6月19日
(閉会午後1時55分)

本宮市農業委員会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

議席5番委員 遠藤 政幸

議席6番委員 國分 新司
